

十五 投資信託財産の計算に関する規則（平成十一年経産省令第二十三号）

別紙様式第1号（第57条関係）

附 属 明 細 表

第1～第4 （略）

第5 商品明細表

（単位： ）

種 類	数 量	評 価 額		備 考
		単 価	金 額	
合 計				

（表示上の注意）

- 1 商品投資等取引に係る商品を除く。
- 2 同一の種類の商品について単価の異なるものがある場合には、単価ごとに分けて記載すること。
- 3 投資信託財産が保有する商品のうち、貸付けを行っている商品については、貸付数量を備考欄等に表示すること。ただし、利害関係人等に対して貸し付けている商品については、貸付数量を内書（括弧書）で表示すること。

別紙様式第1号（第57条関係）

附 属 明 細 表

第1～第4 （略）

（新設）

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

(単位：)

(新設)

区分	種類	契約額等		時価
			うち1年超	
市場取引	先物取引			
	売 建			
	買 建			
	オプション取引			
	売 建			
	コ ー ル			
	プ ッ ト			
	買 建			
	コ ー ル			
	プ ッ ト			
.....				
.....				
.....				
市場取引以外の取引	先渡取引			
	売 建			
	買 建			
	オプション取引			
	売 建			
	コ ー ル			
	プ ッ ト			
	買 建			
	コ ー ル			
	プ ッ ト			
.....				
.....				
.....				

合	計		
---	---	--	--

(表示上の注意)

- 1 「種類」の欄には、取引の種類（先物取引、オプション取引、先渡取引、スワップ取引等）に応じて、その具体的な取引名（商品先物取引、商品指数先物取引、商品指数オプション取引等）を表示すること。
- 2 時価の算定方法を注記すること。

第7 その他特定資産の明細表

(表略)

(表示上の注意)

- 1 有価証券、不動産、商品以外の特定資産を主たる投資対象としている場合に、当該主たる投資対象である特定資産について表示すること。
- 2 不動産又は商品を信託する信託の受益権、主として不動産又は商品を投資対象とする匿名組合出資持分権等の不動産又は商品に係る権利については、当該権利の目的物である不動産又は商品について第4不動産等明細表又は第5商品明細表に準じた表を作成すること。

第8 (略)

第5 その他特定資産の明細表

(表略)

(表示上の注意)

- 1 有価証券、不動産以外の特定資産を主たる投資対象としている場合に、当該主たる投資対象である特定資産について表示すること。
- 2 不動産を信託する信託の受益権、主として不動産を投資対象とする匿名組合出資持分権等の不動産に係る権利については、当該権利の目的物である不動産について第4不動産等明細表に準じた表を作成すること。

第6 (略)